



特集

主な内容

平成20年度市政執行方針と予算 2 - 5

平成20年度の主な事業 6 - 9

みんなでつくろうまちの基本ルール 12

今「地球環境」を考える 第1弾 12

男女共同参画社会の実現をめざして 13

道の駅が4月20日(日)10:30オープン 18

星☆雪*きらめき
緑の里 なよろ

名寄市ホームページ
<http://www.city.nayoro.lg.jp/>

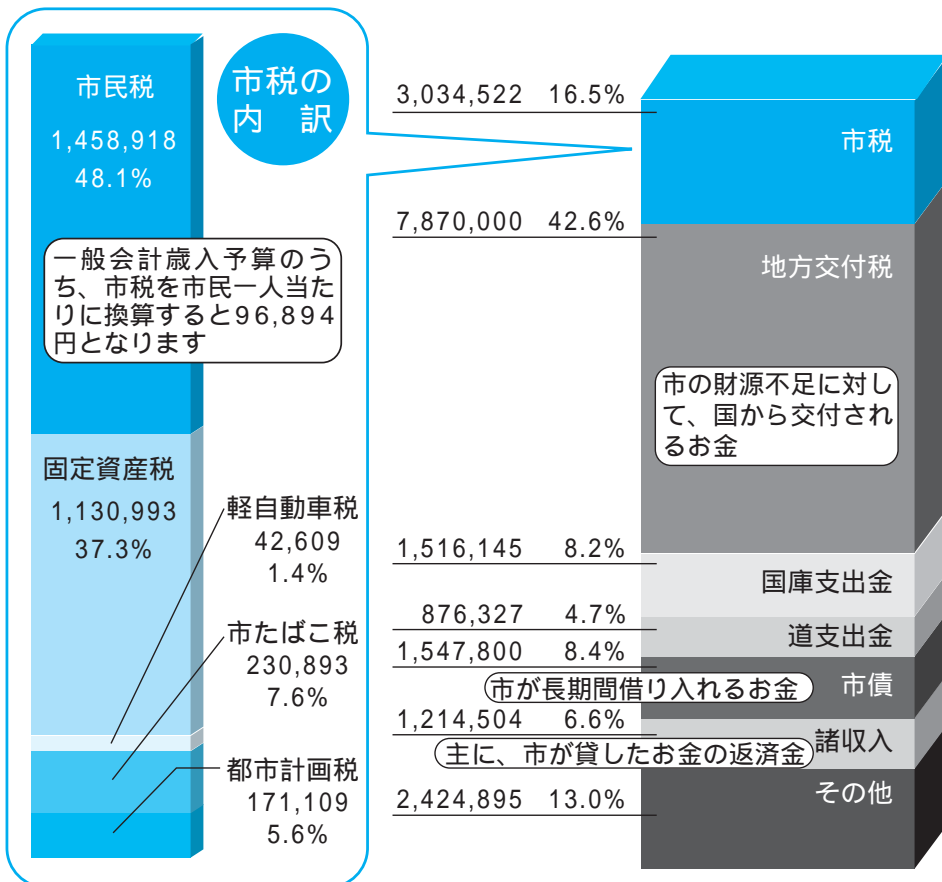
「風連町」合併特例区ホームページ
<http://www.city.nayoro.lg.jp/furen/index.html>



着実に形づくりを進めます

新名寄市総合計画2年目

184億8,419万3千円



一般会計歳入予算のうち、市税を市民一人当たり換算すると96,894円となります

一般会計歳入と市税の内訳 (単位：千円)

各会計予算総括表

区分	予算額
一般会計	184億8,419万3千円
特別会計	
国民健康保険【保険事業】	31億9,600万円
国民健康保険【直診】	1億2,968万9千円
老人保健事業	3億2,946万4千円
介護保険【保険事業】	18億4,118万6千円
介護保険【サービス事業・名寄】	6億4,738万4千円
介護保険【サービス事業・風連】	4億4,790万7千円
下水道事業	16億9,636万3千円
個別排水処理施設整備事業	8,095万9千円
簡易水道事業	4,695万8千円
公設地方卸売市場	3,804万1千円
食肉センター事業	2,659万4千円
後期高齢者医療	2億8,642万5千円
小計	87億6,697万円
一般会計 + 特別会計	272億5,116万3千円
企業会計	
病院事業会計	93億9,431万5千円
水道事業会計	8億7,664万1千円
総計	375億2,211万9千円
風連特例区予算	7,078万2千円

合併後3年目を迎え、平成20年度は、多額の基金を取り崩して予算を編成することができましたが、財源調整的な基金も底をつき、平成21年度の予算編成は大変厳しい状況になっていきます。

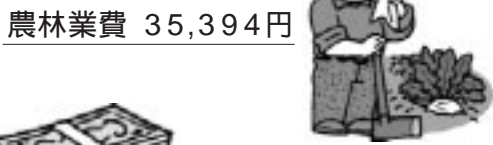
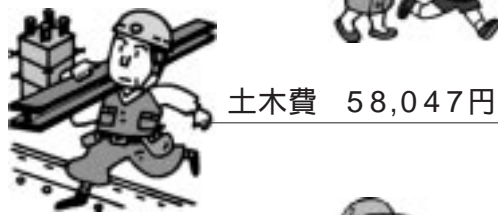
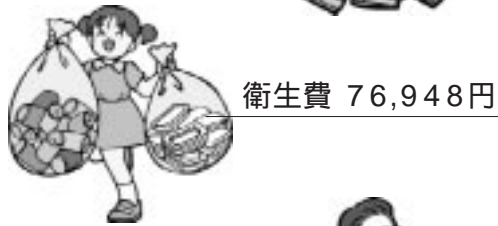
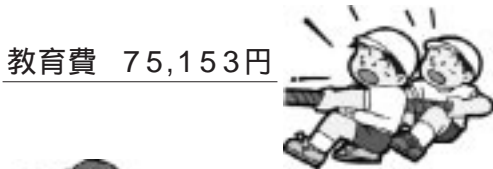
このような状況であることから、行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料及び負担金・補助金の全面見直しを行うとともに、恒常的な収支不足を解消するため、予算編成のあり方についても全面的に見直しを行い、子や孫の世代に過大な負の遺産を残すことが無いよう、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

新年度予算の概要と主な事業をお知らせします。

市民一人当たりの歳出額 (一般会計目的別歳出)

一般会計歳出予算を市民一人あたりに換算すると、59万210円(平成20年1月末日現在の住民基本台帳人口3万1,318人による)になります。

目的別にすると主なものは次のとおり。

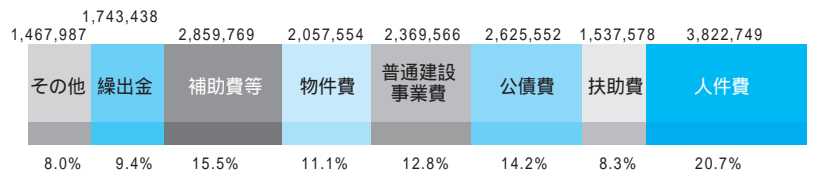


公債費とは、市の借入金返済のために使われるお金で、一般会計歳出予算全体の14.2%を占めています。

一般会計予算総額

議会費	167,674	0.9%
総務費	856,667	4.6%
民生費		
	3,542,947	19.2%
衛生費	2,409,852	13.1%
労働費	60,228	0.3%
農林業費	1,108,462	6.0%
商工費	785,302	4.3%
土木費	1,817,909	9.8%
消防費	584,227	3.2%
教育費		
	2,353,638	12.7%
公債費		
	2,625,652	14.2%
職員費	2,147,184	11.6%
その他	24,451	0.1%

一般会計目的別歳出 (単位：千円)



一般会計性質別歳出 (単位：千円)

一般会計とは

市の財政は一般会計、特別会計、企業会計からなっており、土木費や教育費など行政運営の基本となる会計のことをいいます。

特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からの保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

企業会計とは

自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。



市政推進の基本的な考え方

平成20年度市政執行方針から

合併から、早くも2年を迎えようとしています。この間、市民憲章の制定や総合計画の策定をはじめ、それぞれの地域の歴史や特性を大切にしながら、市民の融和と一体感の醸成に努めてまいりました。総論での一元化については方向づけができましたので、今後は各論での統一をスピード感をもって進めてまいります。世界的な株価の下落や原油価格の高騰などが、未だ回復基調にない地域経済を脅かし、市民生活にも影響が出ています。また、新たな財政健全化法の成立により、一層の行財政改革が求められることになりました。こうした厳しい状況だからこそ、合併による歳入・歳出面でのメリットを最大限に活用して、「新市になつて良かった」と実感できるまちづくりを進めて行かなければなりません。総合計画の推進も2年目に入ります。計画に掲げる施策・事業の着実な実施を図ることが、目標とする将来像の実現に近づくこととなります。「市民参画と協働のまちづくり」を基本とし、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

参画と協働のまちづくり

市政執行の基本的な考え方について申し上げます。
 一点目は、市民が主役の「参画と協働のまちづくり」であります。
 自立した活力あるまちづくりを進めるためには、行政のスリム化と地域の自治活動の充実が欠かせません。
 そのためには、情報の共有や市民参画が必要であり、(仮称)自治基本条例の制定と(仮称)地域連絡協議会の設置に取り組んでまいります。

行財政改革の推進

二点目は、「行財政改革の推進」についてであります。

教育行政執行方針から

心豊かな

人と文化を育むまちづくり

新しい名寄市が誕生して2年が経過する中で、名寄市の教育活動は一層の充実が図られてまいりました。北海道教育委員会が毎年募集しております「公立学校教育課程実践研究成果報告集」において、平成19年度は小学校8校のうち本市から2校が全文掲載の荣誉に浴するなど、教育実践でも大きな成果をあげることができました。

新年度も引き続き新名寄市総合計画との整合性を図りながら、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」をキーワードに、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進に努めてまいります。

国では、教育基本法の改定に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法など、いわゆる教育関連三法案が昨年6月に改定され公布されました。

加えて、今年3月末には、新しい学習指導要領が告示される予定となっております。これらを踏まえ、その適切な対応を図るとともに、今後の国の動きを見極めてまいります。

また、平成20年度における全国学

活力をもたらす産業の振興

総合計画の着実な実施がまちづくりの基本であります。実施を担保する歳入環境が一層悪化しております。組織機構の整備や事務事業の一元化をはじめ、行財政改革の強化に努めてまいります。

三点目は、「活力をもたらす産業の振興」についてであります。

基幹産業の農業や製造業等の振興はもとより、風連地区、名寄地区の「まちなかの賑わいづくり」が地域の活性化に欠かせません。

コンパクトなまちづくりの理念に沿って、活性化の取り組みに努めてまいります。

平成20年度の予算編成

国と名寄市の予算編成

国の平成20年度予算は、平成23年度までに基礎的財政収支を確実に黒字化させるため、歳出全般の徹底した見直しのもとに編成されました。

平成20年度の経済見通しについては、引き続き企業部門の底堅さの持続と、家計部門の穏やかな改善などにより、民間需要中心の経済成長になると見込まれ、国内総生産の実質成長率は、2・0パーセント程度と見込まれています。

一方、地方財政対策では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は18兆2400億円で、平成15年度以来、5年ぶりの増加となりました。また、地方交付税の中に、歳出の特別枠として「地方再生対策費」が創設され、総額で4000億円が確保されました。

こうした中、名寄市の平成20年度各会計予算は、多くの市民と職員の手作りで策定した新総合計画の具現化を最優先に、新規では、天文台整備事業、北斗・新北斗団地立替事業、少子化対策の一環である「こんにちは赤ちゃん事業」、特別支援教育支援員設置事業などを、継続では、市立総合病院増改築事業、風連本町地区市街地再開発事業、住宅リフォーム促進助成事業、中心市街地活性化事業など多くの事業を盛り込み、地域経済や雇用にも配慮いたしました。

一般会計の予算案は184億円8419万3000円で、前年度比マイナ

ス1・1パーセント、2億177万6000円の減額となりましたが、前年度は、当初予算に合併特例振興基金を6億8160万円積み立てしましたので、この基金を除けば、前年度比2・7パーセントの伸び率となりました。9つの特別会計予算案は、前年度比25パーセント減の87億6697万円、企業会計予算案は、前年度比7パーセント増の102億円7095万6000円、全会計の総額では、前年度比6・1パーセント減の375億2211万9000円となりました。

また、風連特例区会計の予算案は、前年度比0・5パーセント増の7078万2000円となりました。

合併後3年目を迎え、平成20年度は、多額の基金を取り崩して予算を編成することができましたが、財政調整基金など財源調整的な基金も底をつき、平成21年度の予算編成は大変厳しい状況になっていきます。

このような危機的状況であることから、行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料及び負担金・補助金の全面見直しを行うとともに、恒常的な収支不足を解消するため、予算編成のあり方についても全面的に見直しを行い、子や孫の世代に過大な負の遺産を残すことが無いよう、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

力・学習状況調査の実施にあたりましては、名寄市も引き続き参加し、子どもたちの学力・学習状況の更なる把握とその対応に努めてまいりたいと考えております。

北海道教育委員会では、平成18年度に策定いたしました北海道教育ビジョンに基づき、新しい北海道の教育推進計画を現在策定中であり、平成20年度からスタートするこの長期教育総合計画は、5つの基本目標、12の基本方向、40の施策項目からなっており、今後の施策決定に向けての道の動きもしつかりと把握してまいりたいと考えております。

名寄市においては、去る12月に名寄市社会教育委員の会より今後5年間を見通した「名寄市社会教育中期計画」、1月には名寄市教育研究所より、全国学力・学習状況調査の結果に係る「指導改善プラン」、また、名寄市小中学校適正配置等検討委員会からは「名寄市における小中学校の適正配置の在り方」について、それぞれ答申・報告をいただいたところであります。

これらの各答申書・報告書を十分に尊重しながら、名寄のまちづくりとも併せた社会教育の推進、子どもたちの確かな学力の一層の定着、これからの名寄市における小中学校の配置の在り方について、今後具体的な施策を構築してまいりたいと考えております。



平成20年度の主な事業をお知らせします

事業費は千円単位で四捨五入

多くの市民が手作りで策定した新総合計画の具現化を最優先に、多くの事業を盛り込み、地域経済と雇用にも配慮した新年度の予算について、総合計画で示されたまちづくりの基本方向ごとに分類して、主な事業をお知らせします。

市民と行政との協働によるまちづくり

市民自治、地域主権の理念のもと、市民と行政が協働する地域自治組織を創設し、自立するまちを目指します。



(市民参画・健全財政)

<p>戸籍電算化事業 【5140万円】</p> <p>戸籍を電子化するための機器ソフトの導入経費です。平成21年度の戸籍システム運用開始を目指します。</p>	<p>自治基本条例策定事業(仮称) 【19万円】</p> <p>市民自治を基本に、市民参加や行政運営のルールを定める条例を制定します。</p>	<p>男女共同参画推進事業 【64万円】</p> <p>男女共同参画推進計画・実施計画の実践に取り組む経費です。</p>	<p>総合計画推進事業 【32万円】</p> <p>総合計画推進市民委員会報酬など総合計画の推進に取り組む経費です。</p>
---	---	--	--

人と人が支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。

安心して健やかに暮らせるまちづくり



(保健・医療・福祉)

<p>病院医療機器整備事業 【1億5000万円】</p> <p>保健・医療サービスの推進のために、市立総合病院、名寄東病院の医療機器を整備します。</p>	<p>風連国保診療所施設整備事業 【600万円】</p> <p>電子カルテシステムなどを導入するための経費です。</p>	<p>認知症高齢者見守り事業 【5万円】</p> <p>見守り体制を構築するためのボランティアを養成する経費です。</p>	<p>生活保護専門相談員設置事業 【183万円】</p> <p>専門相談員を1人配置するための経費です。</p>	<p>こんにちは赤ちゃん事業 【333万円】</p> <p>生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談、子育て支援や虐待の予防対策を強化し、安心して子どもを産み育てる環境をつくりまします。</p>
---	--	---	--	--

自然と環境にやさしく
快適で安全なまちづくり



《生活環境・都市基盤》

豊かな緑を大切にし、自然と調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指します。

<p>風連地区市街地再開発事業 【4億2561万円】</p> <p>風連地区第1種市街地再開発事業補助金4億1120万円、その他1441万円。(平成20年度は補償、解体除去、再建築)平成19、22年度の概算総事業費24億3000万円。</p>	<p>《市営住宅整備事業》 【3億5611万円】</p> <p>快適な生活環境の充実のために、名寄地区北斗・新北斗団地の建替として道立サンピラー名寄団地の南側に鉄筋コンクリート造5階建て34戸を建設します。風連地区西町団地で建替8戸、解体4戸。北斗・新北斗団地建替事業 【1億6655万円】</p>	<p>《飲料水供給施設改良事業》 【250万円】 新規事業</p> <p>風連東生地区ボーリング調査を行います。 智恵文14線北2号配水管布設事業 【450万円】 新規事業</p> <p>受益戸数3戸。 配水管管理台帳作成事業 【169万円】 新規事業</p> <p>風連日進地区。</p>	<p>《道路整備継続事業》 19線道路舗装新設事業 【1億22万円】</p> <p>菊山線道路改良舗装事業 【5165万円】</p>	<p>《市営住宅整備補修事業》 【925万円】</p> <p>新北栄団地屋根張替工事 【225万円】</p> <p>白かば団地屋根張替工事 【700万円】</p>	<p>公園整備事業 【600万円】</p> <p>名寄公園園路改修、西町公園トイレ改修。</p>	<p>天塩川パークゴルフ場整備事業 【300万円】 新規事業</p> <p>緑化・整地工、暗きよ排水、備品整備。</p>	<p>《新規道路整備事業》 東4条道路改良舗装事業 【3510万円】</p> <p>北1丁目道路改良舗装事業 【2509万円】</p> <p>豊栄西10条仲通改良舗装事業 【2013万円】</p> <p>瑞生通歩道改修事業 【1847万円】</p>	<p>温暖化対策啓発事業 【103万円】 新規事業</p> <p>地球温暖化対策のための、啓発用チラシ、パンフレットを作成するための経費です。</p>	<p>《総合交通体系事業》 東西バス路線運行事業 【285万円】</p> <p>地方バス路線運行補助事業 【1710万円】</p>	<p>公共下水道整備事業 【5億334万円】</p> <p>終末処理場の電気施設中央監視設備と運転操作設備を更新します。</p>	<p>《総合交通体系事業》 東西バス路線運行事業 【285万円】</p> <p>地方バス路線運行補助事業 【1710万円】</p>	<p>《市営住宅整備補修事業》 【925万円】</p> <p>新北栄団地屋根張替工事 【225万円】</p> <p>白かば団地屋根張替工事 【700万円】</p>	<p>緑丘通道路改良舗装事業 【5542万円】 新規事業</p> <p>改良延長1170m、実施設計。</p>
---	---	--	--	---	--	---	--	--	---	--	---	---	--

創造力と活力にあふれたまちづくり



(産業振興)

地域の特性を生かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。

農業青年チャレンジ事業
【300万円】

農家子弟の自立した取り組みにチャレンジする事業に対し支援します。

基幹水利施設ストックマネジメント事業
【415万円】 **新規事業**

弥生地区で実施。(平成20～24年度総事業費8億円)

智恵文八幡12線農道整備事業
【5000万円】 **新規事業**

改良延長2500m

ピヤシリヘルシーゾーン管理運営事業
【4064万円】

農業施設管理のための委託料などの経費です。

中心市街地活性化事業
【417万円】 **新規事業**

改正中心市街地活性化法に基づき、名寄市中心市街地の活性化基本計画作成のための協議会への支援と計画書の作成を行います。中心市街地活性化アドバイザー事業補助金74万円、中心市街地コンセンサス形成事業補助金278万円ほか。

道の駅整備事業
【1398万円】

平成20年4月20日オープンを予定している道の駅の周辺外構工事および修景工事を実施します。

道の駅管理運営事業
【1265万円】 **新規事業**

道の駅の管理運営は指定管理者制度により、(株)もち米の里ふうれん特産館に委託します。

住宅リフォーム促進助成事業
【1000万円】

住宅の改修工事等に係る費用の一部を助成することで、住宅の改修を促進し、快適な住環境の整備と市内建設事業者の振興、雇用の安定を図ります。
100万円以上の住宅リフォームに対して定額20万円を助成。(平成21年度まで)

ピヤシリスキー場整備事業
【498万円】

第一リフト支柱塗装工事、第二リフト降場滑車ベアリング交換工事を行い、安全で安心して楽しめる施設を目指します。

アスパラガス粉末加工振興補助金

【1000万円】 **新規事業**
アスパラ新製品の定着に向けた支援を行います。

農地・水・環境保全向上対策
共同活動支援事業
【3967万円】

農業の持続的な発展と多面的な機能を維持するため、農村地域の活動組織に対して共同活動を支援する助成金を交付します。平成20年度は8地区で実施。(平成19～23年度市負担概算総事業費1億7359万円)

《強い農業づくり交付金》

馬鈴薯貯蔵施設助成事業

【7618万円】 **新規事業**

真空予冷施設助成事業

【2500万円】 **新規事業**

中山間地域等直接支払制度交付金

【1億861万円】

将来にわたる持続的農業活動と、農業・農村の持つ多面的機能が発揮できる有効な取り組みのために、各地域の集落協定を尊重し、集落と連携しながら事業を推進します。

心豊かな人と文化を育むまちづくり



(教育・文化・スポーツ)
生涯学習活動や文化活動を充実させ、
名寄市立大学を活かした個性あふれるま
ちを目指します。

ピヤシリシャンツエ人工降雪
設備増設工事
【916万円】 新規事業
人工降雪設備を増設します。

《学校施設・設備整備事業》
南小学校水飲場直圧給水工
事
【130万円】 新規事業

名寄中学校水飲場直圧給水工
事
【140万円】 新規事業

小学校英語活動等国際理解活
動推進事業
【95万円】 新規事業

風連中央小学校を拠点校とし
て国際理解活動を推進します。

食育推進事業
【37万円】

食育の推進のために必要な経
費です。

市立大学校舎及び環境等整備
事業
【552万円】

大学教育の充実と快適な環境
を整備するために、植樹等15
0万円、調理実習室改修402
万円。

風連特別区予算

風連地区の振興のために、「合併特別区協議会」
との連携を深めるとともに、事務事業の円滑な推進
に努めてまいります。

一般管理事業(特別区協議会等)	130万円
自治組織推進事業(行政区制度の存続)	553万円
自治活動推進事業(地域事業への支援)	20万円
広報・ホームページ開設事業	2万円
利雪克雪事業(市街地国道・道道除排雪補助金)	620万円
定住対策事業	124万円
NPOまちづくり観光及びイベント活性化事業	890万円
都市交流事業(東京都杉並区との交流)	279万円
都会っ子交流事業(杉並区との子ども交流)	210万円
ふるさと会事業(札幌風連会、旭川風連会)	14万円
町民広場手形作製事業(小学校入学者対象)	44万円
区域高校振興対策事業(風連高校生徒支援)	80万円
放課後対策事業(児童クラブ設置運営)	35万円
通学・通園事業(旭・西風連地区児童送迎・遠距離通学支援)	456万円
区域育英基金事業	1234万円
河川・道路愛護事業	163万円
特定車両運行事業(大型バス運行管理)	283万円
地域施設管理事業(福祉会館等の管理)	1204万円
天塩川パークゴルフ場管理事業	193万円
町民農園管理事業	4万円
街路灯管理事業(維持管理補助金)	469万円
防犯灯管理事業(防犯灯維持管理補助金)	71万円

健康ガイド

HEALTHY GUIDE

申し込み・問い合わせ

保健センター ☎01654 1486

風連庁舎保健係 ☎01655 2511

休日当番医

急患に限りませ

4月 6日 市立総合病院
☎01654 3101

13日 吉田病院
☎01654 3381

20日 岡崎内科
☎01654 2361

29日 名寄三愛病院
☎01654 3911

5月 3日 岡崎内科
☎01654 2361

4日 あかいし内科医院
☎01654 7177

5日 たに内科クリニック
☎01654 1223

救急医療情報案内フリーダイヤル
☎0120-208-699

子育て保健 ミニカレンダー 4月

8日(火) 4カ月児健診・BCG

9日(水) のびのび親子教室

11日(金) 親子ふれあいひろば

15日(火) 1歳6カ月児健診

17日(木) 発育相談

21日(月) 股関節脱臼検診

25日(金) 親子ふれあいひろば

風連会場は風連地区の方のみを対象として実施しています。

詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。

「健康あるキング」3月ランキング発表!!

第7回目のランキングは次のとおりとなりました。おめでとうございます。9月から実施してきた「健康あるキング」は、今回

をもちまして最後となりました。参加していただいた方には賞状を贈ります。これからもご自身の健康のために歩き続けてください。大変お疲れさまでした。

順位	お名前	歩数
1位	中村 勝子 さん	485,415歩
2位	艶 子 さん	338,405歩
3位	勝 さん	278,310歩
4位	O・T さん	278,017歩
5位	和 子 さん	239,992歩

こんにちは赤ちゃん訪問が始まります

お子さんの健やかな成長と楽しい子育てを応援します。

- ・対象 平成20年4月1日以降に生まれた、生後0～4カ月の赤ちゃん
- ・内容 健診・予防接種の案内と問診票の配布、子育てガイドブックなど子育て情報の紹介。ご希望に応じて体重測定や育児相談を行います。
- ・日程 母子健康手帳交付時にお渡しする「こんにちは赤ちゃん連絡ハガキ」を出産後1カ月以内に返信してください。その後、日程などを電話にてお知らせします。

妊婦一般健康診査費用の一部助成が拡大されました

市では、母子健康手帳の交付時に妊婦一般健康診査受診票を交付し、安心・安全な出産を迎えられるよう健診費用の一部助成を行っています。この助成額が4月から拡大され、交付される受診票が2回分から5回分に増えました。妊娠に気づいたら、早めに医療機関を受診し、定期的に妊婦健診を受けましょう。

すでに母子健康手帳の交付を受けている方は、個別で通知します。

他市町村で母子健康手帳交付を受け、転入してきた方は、保健センターまでご連絡ください。

母子保健カレンダー（名寄地区・風連地区共通）配布のお知らせ

平成20年度名寄市母子保健カレンダーを次のとおり配布します。

平成20年4月1日以降に生まれたお子さんがいる方

「こんにちは赤ちゃん訪問」の時に訪問スタッフがお渡しします。

平成20年3月31日以前に生まれたお子さんがいる方

次の公共施設などで配布していますので、お受け取りください。

- ・保健センター（西2北5）
- ・市立図書館名寄本館（大通南2）
- ・市立総合病院（西7南8）
- ・吉田病院（西3南6）
- ・西保育所（西6北4）
- ・南保育所（西6南9）
- ・女性児童センター（西11北2）
- ・名寄カトリック幼稚園（西3南4）
- ・名寄大谷幼稚園（西5南2）
- ・風連児童会館（風連町南町84-1）
- ・風連地域子育てセンター（こぐま）風連幼稚園・さくら保育園（風連町西町284-1）
- ・市役所名寄庁舎（大通南1）
- ・市役所智恵文支所（智恵文11線）
- ・名寄東病院（東6南5）
- ・名寄三愛病院（西1北5）
- ・中央保育所・ちゅうりっぷ（西2南2）
- ・東保育所・さくらんぼ（東5南3）
- ・名寄幼稚園（大通南5）
- ・光名幼稚園（西2南10）
- ・市役所風連庁舎（風連町西町196-1）

麻しん風しん混合ワクチン（第3期）（第4期）の接種がはじまります

（平成20年度から5年間実施）

10～20歳代に麻しんの流行がみられています。制度の改正により、麻しん風しん予防接種を1回しか受けていない年代の免疫力を高めるため、2回目の接種を行います。

- ・対象（第3期）中学1年に相当する年代の方（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）
（第4期）高校3年に相当する年代の方（平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ）
- 市内指定医療機関で、4月から9月末日までに接種を受けてください。
詳しい案内、予防接種予診票などは、個別に通知します。

糖尿病と「フットケア」

「フットケア」などと聞くと、おしゃやエステなどを思いうかべるかもしれませんが、この「フットケア」が、糖尿病患者さんの治療のうえで重要であるというお話です。

わが国でも、糖尿病による足の病気がクローズアップされるようになりました。その理由の一つに、糖尿病およびその予備軍の増加と生活習慣病への注目度アップがあげられます。実にアメリカでは、事故や傷害以外の理由で足を切断せざるを得ない人の約半数が糖尿病によるものである、という驚くべき結果が報告されています。

糖尿病で血糖値が高い状態が続くと、神経障害のほかに動脈硬化などによる血流障害が起こりやすく、また細菌や真菌（みず虫）などの感染に対する抵抗力が低下します。神経障害があると痛みを感じにくく、けがややけどをしても自覚症状に乏しいことから、つい放置されてしまい、気づいたときはかなり進んでしまっていることが多いのです。さらに、

これまでも述べてきたように糖尿病の存在は動脈硬化を促進し血流障害を合併することが多く、四肢の末端、特に足趾が血液不足となり、必要とする栄養や酸素が十分に行き届かなくなり、糖尿病を合併した動脈閉塞は、動脈の硬化度が高い、末梢（つまり細い血管）の病変が多い、感染を伴う壊死が多いなどの局所要件と、冠動脈、頸動脈病変の合併が多いなどの全身要件が加わり治療は困難を伴います。バイパスなどの手術治療を選択できない患者さんも多いのです。

したがって予防が肝心、禁煙とともに「フットケア」も重要です。普段は見えないところですが、爪を含めて足の清潔と手入れを心がけましょう。すでに糖尿病と診断され治療している患者さんは、ケガややけどに気をつけることはもちろん、足をこまめに観察し異常に気づいたら主治医に相談してください。

名寄市立総合病院 副院長 和泉裕一

子育て支援センターで 育児の輪を広げましょう！

「さくらんぼ」 開設：月～金曜日
☎01654 5683（東5南3 東保育所内）



「ちゅうりっぷ」 開設：月～金曜日
☎01654 3361（西2南2 中央保育所内）



「さくらんぼ」「ちゅうりっぷ」は、火・木曜日のみ女性児童センターで実施します。

「こぐま」 開設：月・火・木曜日
☎01655 2378（風連町西町 風連さくら保育園内）



子育て支援センター・その他の事業

なかよしランド

月・金 10:00～11:30 さくらんぼ・ちゅうりっぷ
火・木 10:00～11:30 女性児童センター

ぴよぴよランド

水 10:00～11:30 さくらんぼ・ちゅうりっぷ

絵本貸し出し

月～金 10:00～11:30 さくらんぼ・ちゅうりっぷ

育児相談（電話・面接）

月～金 10:00～15:00 さくらんぼ・ちゅうりっぷ

子育てサークル育成支援（玩具・絵本などの貸し出し 他）

さくらんぼ・ちゅうりっぷ

4月・5月の催し

- ・ところ 女性児童センター
こいのぼり製作
- ・とき 4月24日（木）10:00～11:30
- ・内容 親子でこいのぼりを作ります。
リズム遊び
- ・とき 5月15日（木）10:00～11:30
- ・内容 親子でリズム遊びを楽しみます。

健康づくり体操教室のお知らせ

- ・とき 4月10日（木）・17日（木）・25日（金）
9:30～11:15
- ・ところ 総合福祉センター
- ・内容 フォークダンス・民謡踊り・自きょう術
- ・持ち物 上靴
- ・申し込み 当日会場で受け付けます。
- ・問い合わせ 名寄庁舎2階高齢福祉課高齢福祉係
☎01654 2111 内線3231



みんなで作ろう まちの基本ルール

市民懇話会で検討をすすめています

2月27日、第2回の市民懇話会を開催しました。
「自治基本条例が今、なぜ必要なのか。どういう意義があるのか」の議論に入る前に、市民懇話会のアドバイザーである浅野一弘氏から「自治基本条例の意義」と題した講演を聴き、その後、質疑、意見交換を行って基本的な考え方、意義などについて認識を深めました。

講演 「自治基本条例の意義」・質疑、意見から
講師 市民懇話会アドバイザー
浅野一弘氏
(札幌大学法学部自治行政学科准教授)

なぜ自治基本条例が必要なのでしょう

地方分権一括法の施行が大きな影響を与えています。
知事や市町村長を国の機関として、国の事務を処理させる仕組みが廃止され、法律上、国と地方が上下関係から対等な関係になりました。
また、国と地方が分担する役割が明確になり、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることが基本とされました。
つまり、地方のことは、地方が決める。ということが明らかになりました。
「財政の制約」
国も地方も厳しい財政状況にありますし、好転する兆しは見えません。そうした財政の問題も大きな要因だと思えます。
財政が豊かであればできる仕事も、そうでなければ我慢しなければなりません。何を我慢してどの仕事を行うのか。それを決めるときには透明性が必要です。
民主的な社会を作るための必要条件を担保することが必要だと思います。



地方のことは、地方が決めるには

住民が積極的に市政に参加する制度的枠組みを担保するのが自治基本条例であるうと思えます。

検討するにあたって

名寄市の自治にかける意気込みを表明すべきであると考えます。注意すべきことは、説明責任として、住民にわかりやすいものでなければならぬということ。誰が見てもわかる条例になる工夫が必要です。
条例を制定するには、それを意識しなければ意味がありません。自治基本条例を制定するということは、その条例を生かすスタート地点に立つということです。

出前トークメニューに「自治基本条例って何だろう」を追加しました。ぜひご利用ください。

問い合わせ 地域振興課地域自治係(市役所名寄庁舎3階) ☎01654 2111(内線3313)
E-mail ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp http://www.city.nayoro.lg.jp/

今「地球環境」を考える

シリーズ第1弾



今年7月に洞爺湖サミットが開催されますが、その主要な議題は二酸化炭素排出削減です。世界各国が本気になつて取り組まなければ、温暖化による環境破壊は避けられない状況です。この美しい地球と環境を後世に引き継ぐために何ができるか、このシリーズで考えて行きたいと思えます。

4月1日からご家庭から出る廃食用油を拠点回収(二酸化炭素の削減を实践してみませんか?)

ご家庭の廃食用油をバイオディーゼル燃料(軽油の代替燃料)にリサイクルしませんか!
回収する油は?

- ・回収する油 サラダ油、菜種油、紅花油、コーン油、ひまわり油、大豆油など、一般家庭から出される廃食用油で植物を原料とした食用油に限ります。
- ・回収しない油 動物性油(バター、ラードなど)、機械油(エンジンオイル、グリース)、パーム油、ドレッシングなど油以外のものが混ざつたもの。

廃食用油の出し方

廃食用油は、天ぷらカスなどを取り除いてください。
飲料用ペットボトル(1リットル)2リットル程度)に入れてしっかりとふたをしてください。

さい。ペットボトルの9分目程度までためてから出してください。紙パック・缶・ガラス瓶は漏れ防止のため使用しないでください。
回収施設に設置している回収ボックスに入れてください。漏れの防止のため、なるべく衝撃を与えないように入れてください。

廃食用油拠点回収施設

- ・市役所名寄庁舎大通南1丁目 ☎01654 2111
 - ・市役所風連庁舎風連町西町1番地 ☎01655 2596
 - 1 総合福祉センター西1条南12丁目 ☎01654 9862
 - 2 市民文化センター西13条南4丁目 ☎01654 2218
 - 3 保健センター西2条北5丁目 ☎01654 1468
 - 4 風連町福祉センター風連町南町85 ☎01655 2531
 - 5 内淵最終処分場字内淵 ☎01654 1598
 - 6 風連最終処分場風連町字中央768 ☎01655 2004
- 廃食用油の受け入れは、各施設の開館時間や曜日により異なりますのでご注意ください。
事業系で廃食用油引き取り希望の場合は生活環境課まで直接お問い合わせください。
お問い合わせ 生活環境課廃棄物対策係 ☎01654 2111(内線3123)

男女共同参画社会の実現をめざして

市では、平成20年3月に名寄市男女共同参画推進計画を策定しました。計画の概要は、全戸配布したダイジェスト版をご覧ください。また、今後も「男女共同参画社会の実現をめざして」として連載していきます。

ワーク・ライフ・バランスを考える

育児・介護制度の整備や残業の減少により、「私生活と仕事をうまく調和させていきましよう」というのが「ワーク・ライフ・バランス」です。

「過労死」という言葉がありますが、これは日本にしかない言葉だそうです。土日もなく働いて、残業は当たり前。家族と一緒に食事もお話もする時間さえなく、労働だけの人生。ある日パツパツ!!パツパツリしなかった人もリストラされてしまつと、自分の価値が見いだせず自殺なんてことにもなりかねません。また、家の中ではパートナーとの会話もなく、

子育て・親の面倒は押しつけられ、誰も私を評価してくれない不満が爆発!!

子どもは偏差値という空間の中にとじこめられていますし、お年寄りは労働から解放され、家の中で自由にできるはずなのに、家族みんなが忙しくしていて、自分は誰の役にも立っていないと孤独感が満載!!

こうした状況を改善するためには、きちんと仕事をし、しっかり休養をとる。家族一緒に食卓を囲んで、それぞれの楽しみ、共通の楽しみ、時間を持つことです。それを繰り返すことにより、良いサイクルが生まれ

る。それが「ワーク・ライフ・バランス」です。しかし、そのような生活をしたいとしても、それが許されないのが今の社会。

だからこそ、雇用する方、そして働く私たちの意識改革が最も必要なのです。年齢、性別に関係なく、それぞれが希望に添った生き方ができる社会をめざしましょう!!



問い合わせ 企画課男女共同参画担当（市役所名寄庁舎3階）

☎01654 2111（内線3308・3309） E-mail ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp



天塩川だより

美深町

第13回美深白樺樹液まつり

樹液採取の白樺林見学やスノーモービル遊覧、かんじき森林浴など、春の訪れを感じることができるイベントが目白押しです。

ぜひ、早春の北・北海道をお楽しみください。

- ・とき 4月20日（日）
10:00~14:00
- ・ところ 美深町仁宇布ファームイントント前

問い合わせ 美深白樺樹液を楽しむ会
事務局・成毛
(☎01656-2-1357)

中川町

中川町Nタウンパークゴルフ場 オープン予定

- ・とき 4月26日（土）
8:00オープン予定
- ・ところ 天塩川河川敷「中川町リバーサイドパーク」内
- ・プレー時間 8:00~18:00
- ・料金 高校生以上 1日券300円
(中学生以下は無料)

※用具などのレンタルもあります。
※団体利用の場合は、事前にご予約・ご相談ください。
※芝養生のため、やむなく予定変更する場合があります。

問い合わせ 中川町エコミュージアムセンター
(☎01656⑧5133)

和寒町

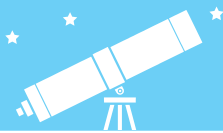
三笠山自然公園「こどもの国」 オープン予定

ゴーカートや豆汽車、スカイダンボなど、子どもたちに人気の乗り物や、ピクニックに最適な休憩所などが整っています。

皆さんのお越しをお待ちしています。

- ・とき 4月29日（火）予定
- ・ところ 三笠山自然公園こどもの国

問い合わせ 道北環境整備建設業協同組合
(☎0165-32-2042)



木原天文台

東2条北5丁目 ☎01654 3956 e-mail nayoro@nayoro-star.jp
URL <http://www.nayoro-star.jp>
開 水～日 13:00～19:00 休 月・火、祝日 入館料 無料

■プラネタリウム館のご案内

「春の星座と物語」

- ・投影日 水曜日～日曜日15:00から
- ・休館日 毎週月曜日・火曜日、月末日、祝日
- ・月末休館日 4月30日(水)
- ・入館料 一般100円 小学生～高校生50円
幼児無料

減免：学校、幼稚園、保育所、福祉施設などは、市内免除・市外半額になります。(事前に申請が必要ですので、お問い合わせください。)

・連絡先

プラネタリウム館(大通南2丁目) ☎01654 4751

■4月に見られる天体

- ・月面 9～19日 ・土星 今月中

月面「ジャンセン・クレーター付近」直径190km

平成20年(2008年)3月12日
木原天文台で撮影



市民文化センター

西13条南4丁目 ☎01654 2218 FAX 01654 2356
開 9:00～22:00 休 月末・年末年始

■平成20年度前期市民講座の受講者募集

詳しくは別紙のチラシ、または市ホームページをご覧ください。

- ・講座内容 陶芸教室(前期)、木彫教室、デッサン教室、アートクレイ銀粘土教室、手作り味噌、テーブルマナー教室など

■第56回憲法記念ロードレース大会

- ・とき 5月11日(日)10:00スタート(なよろ健康の森陸上競技場)

- ・種別 【10km】中学生男子の部、高校生男子の部、一般男子Aの部、女子の部

- 【5km】小学生男子の部、一般男子B・C・D・E・Fの部、小学生女子の部、中学生女子の部、高校生女子の部、一般女子A・Bの部

- 【3km】オープンの部(小学生～一般)

- ・申し込み方法 4月21日(月)までに所定の申し込み書を提出してください。(必着)

- ・申し込み 教育委員会生涯学習課スポーツ振興係
〒096-0023 名寄市西13条南4丁目
市民文化センター内

■第1回芸術文化鑑賞バスツアー

- ・とき 5月9日(金)

8:30 市役所名寄庁舎前出発
(ハローワーク前・市民文化センター前・風連福祉センター前に停車します。帰路も同様です)
17:00頃 市役所名寄庁舎前到着

- ・行き先 旭川市

NHK旭川放送局
スタジオを見学します。
旭川美術館
だまし絵などで人気の高い「エッシャー展」を観覧します。

- ・費用 1,100円(予定)

入館料など。ただし、昼食代は含みません。

- ・申し込み期間 4月14日(月)～18日(金)

- ・定員 33人

(最小催行15人、定員を超えた場合は抽選)

- ・その他 年間予定は別紙チラシ、または市ホームページをご覧ください。

■陶芸教室のお知らせ

- ・とき 毎月第2・4木曜日

9:00～12:00 13:00～16:00

18:00～21:00

都合により変更する場合がありますので、「広報なよろ」市民カレンダーや電話などでご確認ください。

- ・ところ 風連陶芸センター(風連町仲町8番地)

- ・定員 各時間帯 15人(要予約)

- ・費用 粘土代1kg200円(何kgでも使用可)

- ・持ち物 エプロンなど

- ・問い合わせ 風連陶芸センター(☎01655 2743)

このほか、団体での陶芸教室も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

まなびの部屋



博物館

北国博物館 緑丘222 ☎・FAX 01654 2575

e-mail ny-kitahaku@city.nayoro.lg.jp

開 9:00~17:00 休 月・年末年始

風連分館 風連町南町85 ☎01655 2531 FAX 01655 2321

■新着資料展

この1年間に市民の皆さんから贈られた数多くの資料を、一堂で紹介する展示会です。ひと昔前の暮らしや地域産業に関わった懐かしい品物などをご覧ください。

- ・とき 4月4日(金)~20日(日)
- ・ところ 北国博物館ギャラリーホール(無料)

■野外植物展

芽吹きの際に合わせて開催する、毎年恒例の展示会です。植物を活かした押し花、写真やリースなど、会員がそれぞれの分野で制作した作品、観察成果などを紹介します。

- ・とき 4月24日(木)~5月11日(日)
- ・ところ 北国博物館ギャラリーホール(無料)
- ・主催 なよる野の花の会

■博物館であ・そ・ぼ・う!!

館内の広いスペースに、木のおもちゃ、工作コーナーやリサイクルおもちゃなどを設けます。

ペットボトルの輪投げ、空き缶釣り、牛乳パック工作、小枝を使った動物作りなど、友達同士、家族連れでお楽しみください。市立大学の学生がボランティアで遊びに参加してくれる予定です。

- ・とき 4月26日(土)~5月6日(火)
期間中は月曜日も開館します
- ・ところ 北国博物館講堂・エントランスホールなど(無料)



昨年の「博物館であ・そ・ぼ・う!!」工作コーナー



図書館

名寄本館 大通南2 ☎01654 4751 FAX 01654 4897

開 火・金 9:30~17:00 水・木 9:30~20:00 17:00以降は1階のみ
土・日 9:30~16:00 休 月・月末・祝・年末年始

風連分館 風連町南町84-1 ☎01655 2871 FAX 01655 2380

開 月~金 9:30~17:00 土 9:30~16:00 休 日・月末・祝・年末年始

【名寄本館の予定】

ミニ展示

「通園・通学手づくりバッグ」・「おべんとう」・「赤ちゃんに読んであげたいおすすめの本」

きんようおはなしクラブ(毎週金曜日15:00から)

- ・とき 4月4日・11日・18日・25日

ペンギンクラブ

- ・とき 4月17日(木)10:30~11:30

対象 3歳未満児・保護者

こども図書館まつり

<0歳~3歳向き>

- ・とき 4月26日(土)10:30~11:15

ところ 名寄本館2階会議室

内容 絵本読み聞かせ 他

定員 20人

<3歳~小学2年対象>

- ・とき 5月10日(土)10:30から

ところ 名寄本館2階

内容 絵本読み聞かせ・工作

定員 50人

持ち物 木工用ボンドとはさみ

申し込み期間 4月10日(木)から

申し込み 名寄本館

【風連分館の予定】

「図書館電算システム」の稼働に伴い、4月1日から、図書の貸出方法が利用者カード登録による貸し出しとなりました。図書の借用・返却の際は、利用者カードが必要となりますので、風連分館で作成してください。

なお、名寄図書館本館・やまゆり号で登録している方は、そのまま利用できます。

おはなしタイム(毎週水曜日15:00から)

- ・とき 4月2日・9日・16日・23日

対象 児童

おはなしポケット(毎週金曜日11:00から)

- ・とき 4月4日・11日・18日・25日

対象 就学前の幼児・保護者

自動車文庫「やまゆり号」4月の巡回日程

《名寄地区》

8日(火)・22日(火)	錦町公園前	14:40~14:55
	第一老人クラブ前	15:05~15:25
	麻生公園前	15:35~15:50
	ライラック公園前	16:00~16:15
9日(水)・23日(水)	東三条郵便局前	13:25~13:40
	緑丘第一団地	13:50~14:05
	南が丘総合福祉会館前	14:15~14:30
	はなその広場	15:35~16:00
	サンバー・マーガレットグランド宮前	16:15~16:40
10日(木)・24日(木)	ハルニレ公園前	15:45~16:00
	浅江島公園築山前	16:05~16:20
11日(金)・25日(金)	コデマリ公園	14:30~14:45
	ノースタウンふれあい会館前	14:55~15:15
	西10南1自衛隊官舎前	15:55~16:25

《風連地区》

15日(火)	市街地区	10:05~
	日進・旭地区	13:00~
16日(水)	下多寄地区	9:55~
17日(木)	東風連地区	10:15~



3/2

第26回名寄ピヤシリ歩くスキー大会

今年で26回目を数える名寄ピヤシリ歩くスキー大会が、なよろ健康の森距離会場で行われ、幼児からお年寄りまで約460人が参加し、さわやかな汗を流しました。

市内をはじめ、他の市町村から参加した選手たちは、自分の体力に合わせてそれぞれ3km・5km・10km・15kmのコースを選択。藤原忠教育長の合図で一斉にスタートし、仲間との会話や景色を楽しみながら、ゴールを目指しました。



3/19

市立名寄短期大学名で最後の卒業式

第47回市立名寄短期大学卒業式が、名寄市立大学体育館で行われました。

式には、保護者や来賓の臨席のもとに、3年制短期大学最後となった看護学科46人、児童学科57人に卒業証書と学位記が久保田宏学長から手渡されました。

来賓各位から励ましの言葉を受け、卒業生全員からは「社会に役立つ職業人としての決意」がみなぎっていました。



名寄市立大学のシンボルマークを制定

名寄市立大学では、昨年11月から12月25日まで同大学のシンボルマークを募集しました。15人の方から22点の応募があり、最優秀作品賞は大見広規さん(西2条北7丁目)の作品に決定しました。そのほか、優秀作品2点を選びました。

この作品は、新名寄市の市章をモチーフに大学の英語略語「univ.」を加えたもので、4個の「人」は、大学を構成する4学科(栄養・看護・社会福祉・児童)を表し、上部の円弧は、保健・医療・福祉の連携および大学を取り巻く豊かな自然環境と豊かな市民を表現したものです。(作成者説明文から抜粋)

このシンボルマークは、今年4月から使用されていますが、同時に「市立名寄短期大学」から「名寄市立大学短期大学部」に名称変更することに併せて制定したものです。



暮らしのお知らせ

問 問い合わせ 申 申し込み
 名 名寄庁舎 (☎01654③2111)
 風 風連庁舎 (☎01655③2511)

移動窓口

夜間納税窓口

(17:30~19:30)
 と き 4月25日(金)
 と ころ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

パスポート移動窓口

(11:00~14:00)
 と ころ 名寄庁舎1階ロビー
 と き 4月 9日(水)
 23日(水)

社会保険事務相談窓口

1日目) 13:00~16:30
 2日目) 9:00~11:30
 商工会議所
 と き 4月10日(木)
 11日(金)
 市役所会場(名寄庁舎1階)
 と き 4月24日(木)
 25日(金)

暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

名寄消費者協会 ☎01654③5630
 ※毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介
 します。お気軽にお電話ください。

- 〇ゆずりませ
- エレクトーン
 - ピアノ
 - チャイルドシート
- 〇ゆずってください
- 幼児おむつカバー・腹巻
 - ガステーブル
 - ミシン
 - 女性用自転車
 - 食卓用子ども椅子

「戸籍・住民票の窓口での本人確認」が法律で義務付けられました

5月1日から施行されます

5月1日から、「戸籍法の一部を改正する法律」「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されます。

これに伴い、戸籍・住民票の証明書を請求するとき、婚姻・養子縁組や転入・転出などの届出をするときは、市の戸籍・住民窓口で「本人確認」が必要になります。

戸籍・住民登録などの証明書を請求されるときは、運転免許証などの写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。詳しい内容は、広報なよろ5月号でお知らせします。

献血にご協力ください

4月14日(月)	10:30~16:00	陸上自衛隊名寄駐屯地
15日(火)	10:30~12:30	市役所風連庁舎
	13:30~16:00	JA道北なよろ風連給油所駐車場
16日(水)	10:30~16:00	㈱西條名寄店
17日(木)	10:30~16:00	市役所名寄庁舎
18日(金)	10:30~12:30	名寄河川事務所
	13:30~16:00	北星信用金庫本店
21日(月)	10:30~11:30	旭川日産自動車(㈱)名寄店
	11:45~12:35	北電(㈱)名寄電力所
	13:45~16:00	市立総合病院
5月 8日(木)	10:30~16:30	市立大学

名 市民課市民係
 1 1階1番窓口(内線311)

名 市献血推進協議会
 (市役所社会福祉課庶務係)
 2 2階15番窓口(内線322)

「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案」に対する意見を募集しています

教育委員会では、児童・生徒数の減少と学校の小規模化、学校施設の老朽化と耐震化などに対応し、学校の適正規模の確保と適正配置を推進して次代を担う子どもたちにとって良好な教育環境を保障していくことを目的とした「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の策定を進めています。

この基本方針案に対する市民の皆さんのご意見をお寄せください。

募集期間 4月15日(火)まで

基本方針案 縦覧用文書を市役所名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所に用意してあります。また、市のホームページでもお知らせしています。

意見の提出方法 市役所名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所に用意してあります。意見提出手

意見書提出箱の設置場所
 市役所名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所

結果について 提出された意見に対する教育委員会の考え方を、市のホームページなどで公表します。

名 教育委員会教育課題特命担当
 3 3階(内線3378)

〒096 8686 名寄市
 大通南1丁目 名寄市役所名寄庁舎
 名寄市教育委員会教育部 教育課題特命担当 行
 FAX番号 01654 0598

郵送または持参 FAX
 送信 意見提出箱に投函
 ・郵送の宛先

おかげさまで40周年

広告

清掃

ごみ収集

警備

この街が好きだから... もっと快適に美しく

名寄美装工業株式会社

名寄市徳田114番地30
 Tel 2-3046 Fax 2-2884
 Mail nayoro-27.bisou-100k@abelia.ocn.ne.jp

遊休市有地(宅地)を売却します

希望する方はお申し込みください。
 希望する方はお申し込みください。土地の所有権を第3者に移転しないこと

No.	住所	面積	売却価格
1	風連町仲町 56番1	452.74㎡	3,169千円
2	風連町仲町 56番2	452.71㎡	3,248千円
3	風連町仲町 56番3	448.25㎡	3,296千円
4	西10南2 1番11	192.00㎡	1,382千円
5	東6北5 32番17	264.00㎡	660千円
6	字徳田 2番10	257.00㎡	1,101千円

売却条件

・契約後5年以内に購入地の有効活用(住宅・マンション・アパートなどの建設)を図ること

ヒグマ注意特別月間(春期)のお知らせ

注意特別月間
 4月5日～5月11日
 これから雪解けが進み、山菜採りなどで入山する方が多くなります。
 この時期は、ヒグマが冬眠から目覚め、空腹のため食物を探し山林を徘徊しますので、山菜採りなどで入山する方は、十分に注意してください。

通行止め解除のお知らせ

場所 日進智東線 智恵文橋(旧智東駅)～日進(智東)間
 通行開始日 4月22日(火)
 場所 風連池の上線 全線
 通行開始日 4月28日(月)
 建設水道部維持管理センター

・契約後5年間、さら地のまま土地の所有権を第3者に移転しないこと
 ・市税の滞納がない方
 ・性風俗営業および指定暴力団などの事務所の用途に供しないこと
 ・複数区画の申し込みを認め、同一区画に2人以上の申し込みがあった場合は抽選とします。
 ・契約時に契約保証金(契約金の10%相当額)と、契約時から40日以内に全額を支払うこと
 申込期限 5月8日(木)
 売却決定期(抽選日) 5月9日(金)
 売買契約期日 5月16日(金)まで

固定資産の縦覧・閲覧が
 始まります

縦覧は納税者が他の土地や家屋の価額との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするための制度であり、また、納税者本人は課税台帳の閲覧も可能です。

縦覧・閲覧できる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、価額などです。

縦覧・閲覧場所
 市役所名寄庁舎2階9番窓口
 税務課資産税係
 市役所風連庁舎1階1番窓口
 総務課税務担当

縦覧できる方 市内に免税点以上の土地、家屋を所有する納税義務者、納税管理人に限ります。本人確認ができるもの(運転免許証・納税通知書など)を持参してください。また、代理人での閲覧に際しては委任状の持参が必要です。

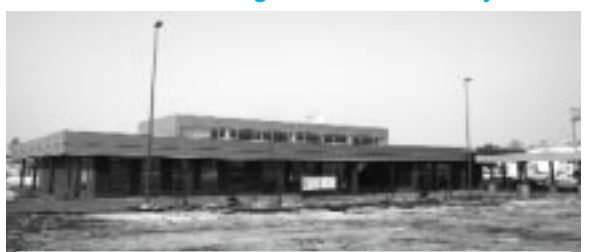
縦覧期間
 4月1日(火)～5月30日(金)
 9時～17時(土・日、祝日を除く)

名 税務課資産税係
 2階9番窓口(内線3204・3205・3209)

道の駅

もち米の里☆なよろ

Mochigome no Sato Nayoro



所在地：名寄市風連町西町334番地1
 国道：40号 旭川市～稚内市
 ☎FAX：01655 8686、01655 8866
 営業時間：9:00～18:00
 休業日：12月31日～1月2日
 敷地面積：14,647㎡
 建物面積：941.37㎡
 総事業費：4億697万円

4月20日(日)

10:30 オープン

名寄市の南の玄関口に道の駅がオープンします。駅内では、日本一のもち米で加工された大福もちをはじめとした特産品販売コーナーや安心・安全・新鮮な地元農産物の直売、食事は風の寄り道で。

施設のご案内

食 事：風の寄り道
 売 店：特産品販売コーナー、農産物直売所
 駐車場：普通車64台、高齢者用1台、大型車13台、バイク15台
 トイレ：男9器、女8器(24時間使用可)
 身障者用設備：駐車2台、多目的トイレ1器
 その他：休憩所、地域FM局ブース、テイクアウトコーナー、そば・もちつきの実演コーナー、情報コーナーなど

消防署からのお知らせ

119番受理とサイレン吹鳴について

風連地区

今まで風連地区の119番受理とサイレン吹鳴は、風連出張所で行っていましたが、4月1日から名寄消防署（本署）で行っています。119番の通報要領とサイレン吹鳴は今までおりです。

智恵文八幡地区

3月から当分の間、八幡地区の正午のサイレンは施設整備のため、名寄消防署での遠隔操作による吹鳴ができない状態です。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。中央区の正午のサイレン吹鳴は、今までどおりです。

名寄消防署 通信・情報システム担当
01654 3319

生きがいホビーセンターで講座受講生を募集

講座内容

- ・手びねり陶芸1班
- ・（第1・3水、金曜日）
- ・手びねり陶芸2班
- ・（第2・4水、金曜日）
- ・アートフラワー
- ・（毎週月・金曜日）

- ・同好会活動
- ・囲碁同好会（毎週月曜日）

手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座のお知らせ

【手話奉仕員養成講座】

とき 5月8日～11月20日
毎週月・木曜日の週2回
19時～20時30分

【要約筆記奉仕員養成講座】

とき 5月14日～10月22日
毎週水曜日
19時～21時

【両講座共通】

ところ 総合福祉センター
受講条件 18歳以上

名 障害福祉障害福祉係
2階13番窓口（内線3241）



国民健康保険からのお知らせ

保険証の有効期限が3月末日で満了となる方に対して、配達記録郵便で送付しました。配達にならなかつた保険証は、市民課国保係で保管しています。お手元に保険証が届いていない場合は、市民課国保係までお問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度への移行により、不要となつた国保の保険証・老人保健の受給者証は、ご自身で細かく判断して破棄してください。

医療保険と介護保険の両方を利用した場合、1年間の自己負担額が著しく高額となつたと、新たに設定された年額の上限額を超えた部分を払い戻し支給するものです。

支給対象の期間は、毎年8月から翌年7月までです。なお、平成20年度は、4月から来年7月までの16カ月分が対象となります。申請は、来年8月からです。

高額医療・高額介護合算制度が始まりました

医療保険と介護保険の両方を利用した場合、1年間の自己負担額が著しく高額となつたと、新たに設定された年額の上限額を超えた部分を払い戻し支給するものです。

支給対象の期間は、毎年8月から翌年7月までです。なお、平成20年度は、4月から来年7月までの16カ月分が対象となります。申請は、来年8月からです。

支給対象の期間は、毎年8月から翌年7月までです。なお、平成20年度は、4月から来年7月までの16カ月分が対象となります。申請は、来年8月からです。

名 高年齢福祉課介護保険係
2階10番窓口（内線3234）

平成20年度介護保険料のお知らせ

介護保険料について

前年度と同額の3,667円（年間保険料44,000円）が基準額で、世帯員の住民税課税状況や本人の年金収入額および所得金額により介護保険料が決まります。

税制改正に伴う激変緩和の延長について

税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を、市は前年度と同様に平成20年度も行うことにしました。

特別徴収開始回数の変更について

対象者は65歳、または名寄市に転入して年金を支給された月から6カ月後に特別徴収（支給年金からの天引き）が始まります。ただし、6カ月後が12月、2月の場合は4月開始になります。対象者の方には、「特別徴収開始のお知らせ」を送付します。

仮徴収額の変更について

介護保険料の仮徴収額（4月、6月、8月の支給年金からの天引き分）と介護保険料確定後の本徴収額（10月、12月、2月支給の年金から天引き分）の均衡を図るために6月、8月支給年金からの天引き額を変更します。

対象者の方には、「特別徴収額変更のお知らせ」を送付します。

名 高年齢福祉課介護保険係
2階10番窓口（内線3235・3236）
風 1階4番窓口（内線112・113）

児童扶養手当制度が改正されました

児童扶養手当法の規定により、手当の支給開始月の初日から起算して5年、または手当の支給要件に該当する月の初日から起算して7年を経過したとき（以下「5年等経過月」）は、手当の一部が支給停止となります。なお、次の「のいずれかの事由に該当する場合は、関係書類を提出することにより、5年等経過月以降も一部支給停止の適用除外となります。就業している場合
 求職活動などの自立を図るための活動をしている場合

身体上または精神上の障がいがある場合
 負傷または疾病などにより、就業することが困難である場合
 受給している方が監護する児童、または親族が障がい、負傷、疾病、要介護状態などにより、介護が必要があるため就業することが困難である場合
 手続きの内容など、詳しくは対象者の方にお知らせします。

名 社会福祉課児童福祉係
 2階16番窓口（内線3227）

北海道総合通信局からのお知らせ

外国製無線機（FRS・GMR）は国内では使用できません

ここ数年、FRS・GMRといった外国製無線機を購入し国内で運用するケースが多くなっておりますが、当該無線機で使用されている周波数は国内では防災行政無線や放送事業用無線など重要通信に使われており、妨害を与える可能性があります。日本国内では使用できず、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。



見本 見本
 技術基準適合証明には、この他のマークもありますので、ご注意ください。

北海道総合通信局 電波監

理部電波利用環境課
 011 737 0099

みんなの国民年金 学生納付特例制度について

所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなったり、不慮の事故で障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることを防止するため、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例の申請手続きが簡単になります
 平成19年度に、学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成20年度も同じ学校に在学する方は、

学される方については、送られる学生納付特例申請書はがき（必要事項をご記入の上、返送していただくことで申請を行うことができます。次に該当する方は、はがきによる申請ができませんので、市役所年金窓口での手続きとなります。

初めて学生納付特例を申請する方
 19年度に学生納付特例の承認を受けていない方

名 市民課高齢者医療年金係
 1階2番窓口（内線3119）

風 1階2番窓口（内線1199）

学校などに変更のある方
 手続きの際には、
 ・学生証または在学証明書（各コピー可）
 ・印鑑（ご本人が申請書を記入する場合は不要）
 が必要です。

奨学金並びに修学資金に係る利子補給制度

市では、学業成績が優秀であつて経済的に就学困難な学生や生徒に対して、貸し付けを受けた奨学金・修学資金に係る利子補給を行っています。

対象
 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校・専門課程に、進学・在学中の方
 親、またはこれに代わるべき方が市民であること
 (1)独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方
 (2)国民生活金融公庫・民間金融機関の修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考

基準により選考された方
 独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給の対象となります。

利子補給金の算出基準額
 高等学校在学者12万円に修業年限を乗じた額
 高等専門学校在学者18万円に修業年限を乗じた額
 専修学校（専門課程）在学者、または各種学校在学者（修業年限1年以上）は、36万円に修業年限を乗じた額
 大学、大学院在学者は48万円に修業年限を乗じた額

利子補給金
 上記基準額に対し、
 【独立行政法人日本学生支援機構奨学生】
 基準額にその貸付利率を乗じて得た額の一部を補給
 【国民生活金融公庫・民間金融機関】
 規則に定める選考基準の収入判定額により補給
 申し込み受け付け
 利子補給申請の受け付けは、6月末日、または10月末日の2回とします。市役所名寄庁舎3階教育委員会に申請書を提出してください。

名 3階（内線3373）
 係 教育委員会学校教育課総務

無料相談窓口

市民相談室

..... 市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
 申・問 ☎01654③2111
 (内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~

とき 4月13日(日)

5月 4日(日)

※事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 4月10日(木)

5月 8日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654②3575

労働相談 8:45~17:30

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654③2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654②2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター

☎01654③1000

違反建築物などの防止について

建築シーズンの時期となってきましたが、次の、の建築物などを建築する場合は工事を着手する前に建築確認申請書を提出して、法令の規定に適合するかどうか、建築主事の確認を受けなければ建築することができません。最近、無届けによる建築行為で処罰の対象となるケースが増えつつありますので、十分ご注意ください。申請書の作成は、工務店、販売店などにご相談ください。

床面積が10mを超える建築物(市販の物置、車庫、ガレージ)などもすべて対象となります。ただし、準防火地域内は面積に関わらず申請書の提出が必要となります。

高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物、最近、スチール製車庫などは、

確認申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者がいますので、十分ご注意ください。詳細は、下記までご連絡ください。

建設リサイクル法の届出などについて

建築物などを解体する場合、80m以上を対象に事前(工事着手日の7日前まで)の届出が義務づけられています。また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体やミニ手解体は処罰の対象となります。

☎ 建築課建築指導係
 2階(内線226)

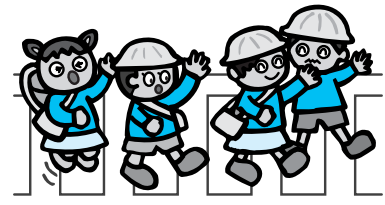
自衛隊幹部候補生募集

試験日 5月17日(土)
 受付期間 5月12日(月)まで
 資格 20歳以上28歳未満(大学卒業程度、委細面談)
 種目 一般・技術 医科・歯科 薬科
 一般には飛行要員も含まれます。その他の種目は、それぞれ資格が必要です。
 待遇・身分 特別職国家公務員
 ・学士取得者等 初任給210,300円(1年後3尉へ昇任)

・修士取得者 初任給227,700円(1年後2尉へ昇任)
 ・ボーナス
 年2回(合計約4.4カ月分)
 ・休日 週休2日制(年次休暇および特別休暇など有り)
 ☎ 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所(西1南9)
 ☎01654 3921
 お電話お待ちしております。
 受験の申し込みは、市役所企画課でも対応します。

春の全国交通安全運動 4月6日(日)~15日(火)

交通安全はみんなの願いです。特に、春は新入学児童・園児などが通学・通園を始めます。交通ルールを遵守し、思いやりのある交通マナーの実践で、子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。



ご寄付

ありがとうございます(順不同・敬称略)

福祉事業および市立総合病院事業のために

佐々木 禮子

名寄消防署のために

藤田 健慈

市立総合病院のために

藤田 政士

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
平成19年度 名寄市青少年健全育成標語 最優秀作品・小学生の部 地域の輪 ぼく達みんなの 宝物 風連下多寄小学校5年 <small>おおくさ</small> 大草 <small>かいせい</small> 魁星くん				・市立大学入学式 10:00 ・運転免許更新時講習会 優良18:00 初回19:00		
6	7	8	9	10	11	12
・藤花杯コート開きバレーボール大会	・各小中学校入学式、始業式			・運転免許更新時講習会 優良13:00 一般14:00 ・陶芸教室 要予約 9:00-12:00 13:00-16:00 18:00-21:00		・コート開きバスケットボール大会 (13日まで)
13	14	15	16	17	18	19
			・早朝診療 予約制 7:00	・運転免許更新時講習会 違反14:00 一般17:30		・会長杯高校選手権卓球大会
20	21	22	23	24	25	26
・中学春季バレーボール大会	・名寄ゲートボール協会冬季納め大会			・陶芸教室 要予約 9:00-12:00 13:00-16:00 18:00-21:00		・春季名寄地区高校バドミントン大会 (27日まで)
27	28	29 昭和の日	30	 風連児童会館にて		
		・ミカサ杯道北高校バレーボール大会	・広報「なよろ」5月号配布予定日 ・スポーツセンター休館日			

広報誌は保存しておきましょう

... 市民文化センター ... スポーツセンター ... 風連陶芸センター ... 風連国保診療所

ひとのうごき

平成20年2月末日現在 ()は前月末比
 人口31,309人 (-9) 男15,161人 (-4) 女16,148人 (-5)
 世帯数14,653世帯 (+5) 外国人登録者61人 (±0)

Airてっしで「名寄市からのお知らせ」を放送中

市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
 放送 = 毎週月～金曜日 ① 8:10から ② 11:10から ③ 17:10から

4月の太陽・月の暦

日	日の出	日の入	月の出	月の入	日	月の形
1日	5時10分	17時59分	2時44分	17時59分	6日	新月
10日	4時54分	18時10分	6時59分	23時44分	13日	上弦
20日	4時37分	18時22分	18時25分	4時04分	20日	満月
30日	4時21分	18時35分	1時36分	12時11分	28日	下弦

表紙の写真

風連児童会館で大正時代のひな人形を展示。

2月上旬から3月3日までの期間、風連児童会館・市立名寄図書館風連分館では、ひな人形などを飾りました。

同館に飾られたひな人形と市松人形は、市民の方から寄贈されたものや風連地区の旧旭小学校で飾られていたものなどです。中には大正時代の人形もあり、子どもたちをはじめ、訪れた多くの市民の目を楽かせていました。



(3月3日撮影)



広報 **なよろ**

平成20年4月1日発行 第25号

発行/名寄市 編集/総務部企画課広報広聴係 印刷/(株)名寄印刷所
 名寄市役所名寄庁舎 〒096-8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地 ☎01654 2111 FAX 01654 5644
 名寄市役所風連庁舎 〒098-0507 北海道名寄市風連町西町196番地1 ☎01655 2511 FAX 01655 2510